

マージン率等に係る情報提供について

労働者派遣法第23条第5項に基づき、下記の情報を提供します。

☐ 令和6年4月1日現在

- | | | |
|--------------------|----------|------------------------|
| 1. 派遣労働者の数 | 3名 | (令和6年4月1日現在) |
| 2. 派遣先の数 | 1社 | (令和6年4月1日現在) |
| 3. 派遣料金の平均額 (A) | 27,400 円 | (1日8時間労働した場合) |
| 4. 派遣社員の賃金の平均額 (B) | 18,720 円 | (1日8時間労働した場合) |
| 5. マージン率 | 31.7% | 計算式 : $(A - B) \div A$ |

- ## 6. 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

キャリアコンサルティングの相談窓口：専務取締役 村山 志朗 TEL：044-741-4044

訓練内容	対象者	方法	実施主体		賃金 支給	1人当たりの 平均実施時間
新規採用者研修	新規派遣労働者	OFF-JT	弊社	無償	有給	8時間
ソフトウェア 開発業務訓練	入社2年目以降	OJT	ポリテクセンター 関東	無償	有給	6時間
職能別訓練	入社2年目以降	OJT	ポリテクセンター 関東	無償	有給	6時間
リーダー研修	入社4年目以降	OFF-JT	弊社	無償	有給	4時間

7. 派遣労働者の待遇の決定に係る労使協定を締結しているか否かの別

- ・ 労使協定を締結している : 対象は、期間を定めないで雇用される派遣労働者
- ・ 協定書の有効期間終期 : 令和7年3月31日

株式会社桜エンジニアサービス

許可番号：派14-300407